



名水求めて白銀の中を疾走

2月7日(日) 大毎集落

大毎集落から約6キロの山間に湧き出る名水「かれいざん鱒山清水」を求めて、スノーモービルで行く「水汲みツアー」が開催されました。昼食には特産品の赤カブ漬けやケンサ焼きなどが振る舞われ、市内外から20人の参加者と地元の皆さんが、交流を深めました。

主な内容

- 住宅リフォーム工事に補助…………… 2ページ
- 創業や販路拡大などの取り組みを支援…………… 3ページ
- 手続きをお忘れなく…………… 4~5ページ
- 事務事業評価の結果をお知らせします…………… 6ページ
- おしらせ版

最大20万円

平成28年度も実施

住宅リフォーム工事に補助

今年度実施した住宅リフォーム事業補助制度を平成28年度も行います。住宅のリフォームをお考えの人は、ぜひ、ご検討ください。

●問い合わせ
商工観光課商工振興室
☎53-2111
(内線353・354)

補助対象者

補助金の交付を受けることができる人は、次の要件を全て満たしている人です。

- ① 市内に住民登録をしており、登録された住所に現在、居住していること。
- ② 個人の住宅、店舗などの併用住宅、マンションなどの集合住宅の所有者または所有者の2親等以内の家族であり、申請する住宅に現に居住していること。
- ③ 補助金の交付申請をする時に市税を滞納していないこと。



補助対象工事

補助対象となる工事費用が20万円(消費税込み)以上で、市内に本店がある法人または市内に住所がある個人事業主によって行われるリフォーム工事が対象です。

●補助対象工事(例)

土台・基礎の工事、屋根の葺き替え、天井・壁・床の改修、トイレ・洗面台などの交換、下水道への接続工事、耐震工事、バリアフリー工事など

●補助対象外工事(例)

カーテンなどの設置やテレビ・エアコンなどの電化製品の取り替え、車庫・造園などの工事、設計費用、高効率給湯器(エコキュートなど)の設置・交換、省エネ住宅ポイントとの併用など

補助金の額

対象補助経費の30%以内で、上限額は20万円(千円未満の端数切り捨て)です。(市の他の補助金との併用はできません。) ※なお、平成28年第1回市議会定例会で、予算が議決された場合に実施します

今回からは、各支所でも受け付けを行います



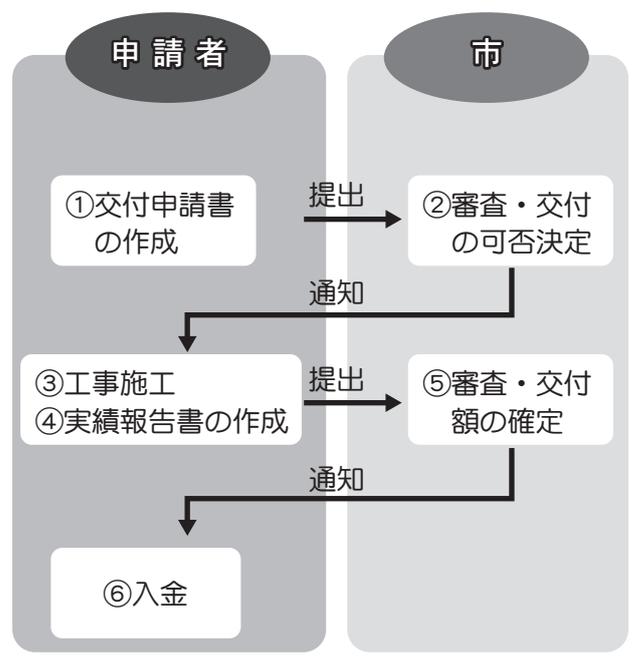
商工振興室 玉木副参事

補助金交付申請の受け付け

- 受付期間
[本 庁] 4月4日(月)～8日(金)
[各支所] 4月6日(水)～8日(金)
いずれも 午前9時～正午
午後1時～午後5時
- 受付会場 (本庁) 5階 第4会議室
(各支所) 産業建設課

※予算枠(6千万円を予定)を超えた場合は「抽選」となります
※抽選となった場合は、平成27年度に補助金の交付を受けていない人を「優先」します
※申請書類は商工観光課・各支所産業建設課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます
※補助金の交付を申請し、交付が決定した後に着手する工事が対象となります
※補助金の交付は一住宅につき、同年度内に1回限りです

住宅リフォーム事業の流れ



いよいよ産業支援プログラムが始動



創業や販路拡大などの 取り組みを支援

市内での新たな創業・事業拡大や、商品開発、販路開拓のための事業、観光イベントの実施などの取り組みに対して、補助金を交付します。(平成29年3月31日(金)までに実施・完了する事業が対象となります)

受付開始 4月1日(金)

受付窓口 商工観光課

申請の流れ

この機会にチャレンジ
してみませんか



商工振興室 大倉主任

1. 申請書の提出(4月1日～)

事業実施前に、事業計画書などを提出します

2. 審査・交付決定

審査・ヒアリングなどを行い、
交付の可否を通知します

事業の実施

3. 報告書の提出(～3月31日)

事業が完了したら、実績報告書
などを提出します

4. 補助金額の確定・交付

実績報告書の内容を確認し、補
助金額を確定、交付します

対象事業一覧

対象事業	補助率・補助額	対象者	
■産業元気づくり事業 ①新品種・商品開発の事業 ②地域ブランド構築の事業 ③異業種連携による事業	2/3以内 上限100万円	市内の農林漁業者、中小企業者など	
■6次産業化チャレンジ事業 ①6次産業化、農商工連携による事業	1/2以内 上限100万円		
■販路拡大きっかけづくり事業 ①PR事業、イベントの開催 ②商談会、見本市などへの参加 ③製品パッケージやパンフレットなどの作成	2/3以内 上限100万円		
■人材育成サポート事業 ①人材育成講座などへの参加 ②経営相談、専門家の受入 ③セミナーの開催	1/2以内 ①上限1人2万円 ②、③上限5万円		
■創業応援事業 ①市内での創業、店舗増設 ②空き店舗の活用	①1/2以内 ②2/3以内 上限100万円		創業希望者、創業して間もない人など
■まちなか景観魅力アップ事業 景観の魅力向上や地域文化に配慮した施設の整備	1/2以内 上限150万円		商店街団体など
■観光イベント事業 観光イベントの開催	1/2以内 上限50万円	イベント実行委員会など	

※申請書は商工観光課・各支所産業建設課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。詳細については市ホームページ(しごと)の情報→産業振興→商工業をクリック)をご覧ください

※なお、平成28年第1回市議会定例会で、予算が議決された場合に実施します

●問い合わせ・申し込み 商工観光課商工振興室 ☎53-2111(内線353)



引越しの多くなる季節です

手続きを

お忘れなく

3月は、進学や就職、転勤などで引越しが多くなる季節です。住所が1年以上変わるような場合は、さまざまなお手続きが必要になりますので、お近くの窓口で忘れずに手続きをしてください。
なお、月末になると窓口が大変混み合います。早めの手続きをお願いします。

国民年金

次のようなときは国民年金の手続き（申請）が必要です。

- 60歳前に退職したとき
- 20歳になったとき
(厚生年金や共済年金に加入していない人)
- 配偶者の扶養からはずれたとき
(収入の増加や離婚、配偶者の退職など)
- 氏名・住所が変わったとき
(年金受給中の人で届け出が必要な場合)
- 海外に住所を異動する人が引き続き、国民年金に加入を希望するとき
- 海外から国内に住所を異動したとき
- 共済年金に加入したとき

※手続き（申請）が遅れると年金の受給に影響する場合があります

※経済的な理由から保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度がありますので、ご相談ください



住所異動

学生や単身赴任している人でも、1年以上家族と違う場所で生活する場合は、実際に居住する住所地に住民登録をする必要があります。住所を異動しても成人式などは地元で参加できますが、異動手続きをしないと、適切な住民サービスが受けられなくなる場合や、手続きの指導を受けたりすることがあります。

住所や世帯主が変わったとき（下表参照）は、市民課または各支所地域振興課市民生活室、各連絡所の窓口で手続きしてください。

こんなときに届け出が必要です	必要な届け出	届出期間	届け出に必要なものなど
市外から引越してきたとき	転入届	住み始めてから14日以内（引越した後）	①届出人の印鑑 ②国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険などの保険証や医療費助成受給者証など
市内で引越をしたとき	転居届		③国民年金手帳 ④転出証明書（転入時）または住基カード
市外へ引越をするとき	転出届	転出前	⑤届出人の免許証など、本人の身分証明書 ⑥個人番号カードまたは通知カード
世帯の代表者が変わる時	世帯変更届	変わってから14日以内	

●問い合わせ 市民課市民年金室 ☎53-2111 (内線282) または各支所地域振興課市民生活室

軽自動車・バイク

引っ越しなどにより転出される場合は、手続きが必要です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者または使用者に課税されますので、廃棄および譲渡した場合は、3月中に廃車または所有者(名義)変更の手続きをお願いします。

なお、市役所本庁および各支所で手続きの際は、印鑑を持参してください。

車種	届出先
※村上市または旧町村ナンバーのついた車両 ①原動機付自転車およびミニカー ②小型特殊自動車	市役所税務課 各支所地域振興課
①軽自動車 ②125cc以上250cc未満の二輪車	全国軽自動車協会連合会新潟県事務取扱所
①250cc以上の二輪車 ②普通自動車	北陸信越運輸局新潟陸運支局

※市役所で手続きできる車両は、村上市または旧町村のナンバーがついた車両です

※市役所以外での手続きは、各届け出先で確認してください

●問い合わせ

税務課収納対策室 ☎53-2111(内線212)
または各支所地域振興課市民生活室

水道・下水道

水道・下水道は、使用を始めたい日、または使用を中止したい日の5日前までに、次のことを連絡してください。

転入のとき

①住所 ②氏名 ③使用を始める日 ④日中に連絡がとれる電話番号 ⑤料金の支払い方法
(なるべく口座振替をお願いします)

転居・転出のとき

①お客さま番号 ②住所 ③氏名 ④使用を中止する日 ⑤連絡先(引っ越し先の住所) ⑥日中に連絡がとれる電話番号

※水道・下水道の閉栓時に、料金の精算が必要になります。精算方法は、閉栓の連絡をいただいた際を確認します

※メーターが屋内にある場合については、閉開栓の時に立ち会いが必要となります

●問い合わせ

水道局管理業務室 ☎66-6190
または村上水道事務所、各支所産業建設課建設管理室

国民健康保険

就職や退職などで保険証の切り替えが必要な人は、忘れずに手続きをしてください。

また、国民健康保険に加入している人が大学などに進学するため、市外に住所を異動する場合は、引き続き村上市の国民健康保険に加入できますので、手続きの際に申し出てください。



脱退する手続きが必要な場合

- ・職場の健康保険に入ったとき
- ・職場の健康保険の扶養になったとき

[手続きに必要なもの]

印鑑、国民健康保険被保険者証、職場の健康保険証(未交付のときは加入したことを証明するもの)、個人番号カードまたは通知カード

加入する手続きが必要な場合

- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・職場の健康保険の扶養からはずれたとき

[手続きに必要なもの]

印鑑、職場の健康保険をやめた証明書(被扶養者を抹消された証明書)、厚生年金などの年金受給者は年金証書、個人番号カードまたは通知カード

その他の手続きが必要な場合

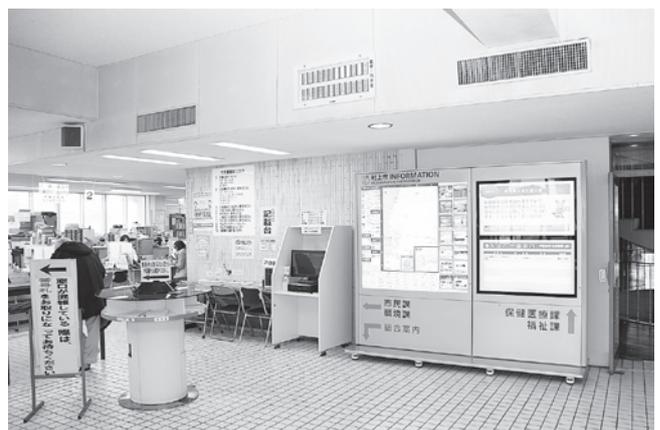
- ・市内で住所が変わったとき
- ・世帯主や氏名が変わったとき
- ・保険証を無くしたときや破損したとき

[手続きに必要なもの]

印鑑、保険証、身分証明証(運転免許証など)

●問い合わせ

保健医療課国保室 ☎53-2111(内線252~254)
または各支所地域振興課地域福祉室



事務事業評価の結果をお知らせします

今年度は、市の事務事業のうち下記の2事業について、行政改革推進委員会に評価をしていただきました。この結果を受け、今後の方針を決定し、来年度以降に取り組んでいきます。

委員会評価結果(抜粋)

地域おこし推進事業経費(担当課：自治振興課)

【委員会評価：拡大基調(コスト拡大、成果拡充)】

- ① 地域おこし協力隊の募集要項は、採用目的を明確にし、地域の情報を掲載するなど、申込者の増加につながるものにしていただきたい。
- ② 隊員を増員し、先駆地を参考にしながら、地域に根差した事業を拡充していただきたい。
- ③ 効率化のため、NPO法人に移行することの検討を行なっていただきたい。



今年度から採用した地域おこし協力隊員



自治振興室 太田室長

- ①②③ 受入れ側と応募側双方のニーズを的確にとらえ、NPO法人との連携を図りながら事業拡大を図ります。また、隊員の任期満了後の定住化に向けて、任期中の支援制度を構築していきます。

住宅リフォーム事業経費(担当課：商工観光課)



今年度は、予算額を大幅に上回る申請がありました

【委員会評価：拡大基調(コスト拡大、成果拡充)】

- ① すべての申請者が補助を受けられるくらいの予算を投入していただきたい。
- ② 更なる活性化のための手段として、補助上限額を今以上に高く設定していただきたい。
- ③ 新築や空き家の撤去の費用も補助対象とすることを検討していただきたい。

- ① 平成28年度は、平成27年度の申請数に見合う予算額を要求しました。
- ② 現在の20万円の補助上限額でも、十分に生活環境の向上と経済対策の効果を発揮していますので据え置きします。
- ③ 新築や空き家の撤去は、リフォーム事業とは規模や趣旨が異なりますので、補助対象を変えずに実施していきます。



商工振興室 佐藤副参事

●問い合わせ 総務課人事管理室 ☎53-2111(内線318)

地域の声を市長に

合同地域審議会を開催しました

平成29年度を始期とする第2次村上市総合計画を策定するにあたり、地域における「日常生活の課題と解決するための方向性」について、各地域審議会が1年をかけて審議したものを2月2日(火)、合同で市長に提言し、その後意見交換を行いました。



神林地区地域審議会
会長 大嶋芳美 氏

買い物や通院に困っている高齢者が増えており、企業などと連携した移動販売や地域、集落での支え合いに対する支援が必要です。また、公共交通は効率的で実情に即した見直しや拡充を、お願いします。数年後には複式学級になる小学校もあるようですので、将来を見据え、速やかに統合を進めていただきたいです。



朝日地区地域審議会
会長 忠隆司 氏

子どもたちが安心して遊べる場が少ないという声があることから、「朝日みどりの里」拡充の際には、観光にも結びつくような公園整備が必要です。また、子どもの時からスポーツに触れるような機会を増やすために、指導員の確保や施設整備などの環境づくりを進めていただきたいです。



高橋市長

各地区からの提言をしっかりと受け止め、第2次総合計画に反映したいと思います。特に、村上で生まれたことに誇りを持った子どもたちを育てる環境づくりが必要です。人口が減っていく中で、いかに魅力ある市を作るかが大事であり、10、20、30年後を見据えた市民一人一人が誇れるまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。



村上地区地域審議会
会長 山口治雄 氏

総合計画は市の最上位計画ですが、市民の関心度や認知度が非常に低いです。市民が関心を持てる総合計画にするためには女性の意見が必要です。女性が各種委員会への参加や、気軽に集える場所づくりに取り組むことで、どのような生活環境を望んでいるのかを聞き取っていただきたいです。



荒川地区地域審議会
会長 会田健次 氏

駅前周辺のにぎわいが無くなり閑散としているため、活性化策の検討と買い物困難者など高齢者の生活支援が必要です。また、画一的な施策だけでなく、その地域の特性に合った施策を講じる必要があります。人口減少対策として保育園跡地の宅地開発など積極的に有効活用を図っていただきたいです。



山北地区地域審議会
会長 富樫保晴 氏

少子高齢化や地域コミュニティの維持に焦点を置き提案しました。過疎化が急激に進み、買い物困難者対策を早急な課題として、山北商工会が中心となり取り組みを開始しています。このような取り組みについて市や関係団体が横断的にかかわる体制が必要です。

地域審議会とは「市町村の合併の特例等に関する法律」の規定に基づき、設置された組織であり、合併市町村基本計画や地域の施策、各種計画の策定などについて市長に対し意見を述べるすることができます。これまでの審議内容などは、市ホームページに公開しています。

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111 (内線531)

村上市の皆さまからいただいた多くの温かなご支援に心から感謝申し上げます

震災からの復興に取り組んでいます

たがじょう ～宮城県多賀城市～

村上市は、宮城県多賀城市と平成24年10月に「災害時相互応援に関する協定」を締結しています。多賀城市は、東日本大震災で市域の約3分の1が浸水するなどの被害を受け、5年が経過しようとしている現在も、全力を挙げて震災からの復興に取り組んでいます。中でも、最重点課題である被災者の生活再建として、すでに完成させた2カ所の災害公営住宅に加え、今年中にさらに2カ所の整備を進め、全532戸が完成する予定です。



また、復興のシンボルとして、多賀城駅周辺には、新市立図書館や書店、飲食店などを複合的に備えた施設が、今春オープンするほか、子育て施設や高齢者施設なども開設する予定です。



今後もさまざまな取り組みにより、震災前以上に元気で活力があり、誰もが安心して暮らすことのできるまちを目指しています。3月下旬には多賀城インターチェンジ開通によりアクセスしやすくなる多賀城市へぜひ、行ってみたいいかがでしょうか。

多賀城市の概要、観光情報

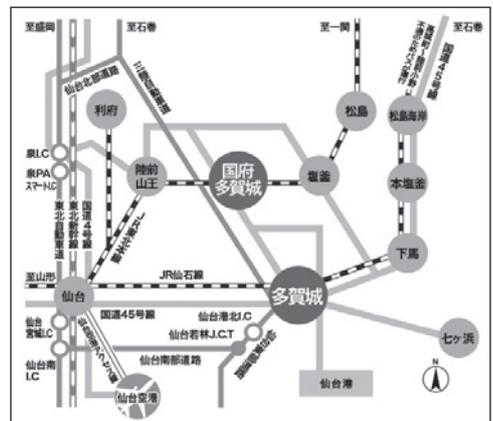


多賀城は、奈良・平安時代に陸奥国の国府が置かれたところで、古代東北の政治・軍事の中心地としての役割を果たしました。そして、多賀城跡(特別史跡)は、奈良の平城宮跡、九州の大宰府跡とともに日本三大史跡に数えられています。

また、毎年市内では、6月に約2万1千平方メートルの広大な敷地に、650種300万本のあやめ、花しょうぶなどが咲き誇る「あやめまつり」や、秋には、万葉衣装、舞、歌、語りで、万葉文化を感じられる「万葉まつり」などを始めとしたイベントが開催されています。

【多賀城市】

人口62,426人
世帯25,866世帯
面積19.69km²



このページは、東日本大震災で被災した東北三県の産品などに対する風評被害が、少なからず残っていることから、被災三県の情報を正確に発信していこうという全国市長会の提案を受けて、村上市では、災害時相互協定を締結している多賀城市を掲載したものです。

●問い合わせ 多賀城市総務部地域コミュニティ課 ☎022-368-1141(内線255)

これは、平成27年1月～12月の村上市内での**特殊詐欺被害件数**「6」件と、その**被害総額**約「3,600」万円の数字です。1件当たりの平均被害額は、なんと約600万円。被害内容は、架空請求やギャンブル必勝法などの特殊詐欺です。(村上警察署からの情報提供)

●**架空請求詐欺**●

電話やハガキ、メールを送りつけ、ありもしない利用料金を請求して、現金をだまし取る手口です。

【架空請求詐欺の例】

◎携帯電話に次のようなメールが届いた。「最終通告です。有料動画閲覧履歴があり、登録解除の連絡を本日中に頂けない場合、身辺調査および強制執行の法的措置に移りますので、至急ご連絡ください。」相談者は怖くなってあわててメールに記載されていた電話番号に電話をかけると、さまざまな理由で金銭を要求されて支払ってしまった。



●**ギャンブル必勝法詐欺**●

競馬などのギャンブルでもうかるかどうか不確定にも関わらず、「必ず勝てる」「絶対にもうかる」などと言葉巧みに勧誘し、お金をだまし取る手口です。

【ギャンブル必勝法詐欺の例】

◎インターネットで、競馬情報でもうかるというサイトに登録し、1万円を払って情報を入手した。その後、業者から電話で「18万円支払えば、230万の馬券の情報を提供する。このレースは八百長まがいがだが、JRAも認めているので何の問題もない」などと勧誘され、情報料18万円振り込んだ。しかし、情報は外れ、業者に返金を求めたが全く相手にされなかった。

- メールなどに書かれている電話番号には、絶対連絡しないようにしましょう。
- 「間違いなくもうかる(当選する)」は詐欺の手口です。甘い誘いやうまい話には、絶対に乗らないようにしましょう。
- 身に覚えのない料金請求、不審なメール、ハガキ、電話などがありましたら、一人で悩まず家族や警察、消費生活センターにご相談ください。



●市消費生活センターへの年間の各種相談件数は約300件です。

「おかしいなあ」、「困った!」ときは、迷わずご相談ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111(内線287、290)	FAX53-2541
荒川支所地域振興課	☎62-3103	朝日支所地域振興課 ☎72-6885
神林支所地域振興課	☎66-6112	山北支所地域振興課 ☎77-3112
消費者ホットライン	☎188(イヤヤ)	

保険証が使えない場合があります

～柔道整復師(接骨院・整骨院)にかかる場合～

接骨院や整骨院などの柔道整復師の施術を受ける時は、保険証が「使える場合」と「使えない場合」がありますので、十分注意してください。

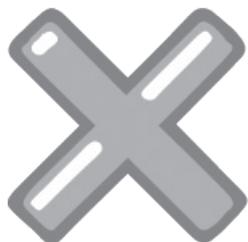
保険証が使える場合(例)



- ・外傷性のねんざ、打撲(例：スポーツでのねんざなど)
- ・医師の同意がある場合の骨折、脱臼
- ・応急手当で行う骨折、脱臼(応急手当後の施術には医師の同意が必要)



保険証が使えない場合(例) ※全額自己負担となります



- ・日常生活における単純な疲労や肩凝り、腰痛、体調不良など
- ・病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど)による凝りや痛み
- ・病院などでも同時期に同じ個所を治療している場合
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術



施術を受ける場合の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください(外傷性の負傷でない場合は保険証が使えません)
- ・療養費支給申請書は必ず自署(サイン)してください(白紙の用紙にサインすることは間違った請求につながりますので、注意してください)

市では、保険証を使って接骨院・整骨院で施術を受けた人に、負傷原因、施術部位や回数などをお聞きすることがあります



神林支所地域福祉室
石嶋主査

重複受診はやめましょう

同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」はやめましょう。医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与える心配があります。また、重複受診や多受診の人を対象に、健康保持増進、医療費適正化を図るために、健康相談事業(家庭訪問)を行っています。ご協力をお願いします。

●問い合わせ 保健医療課国保室 ☎53-2111(内線252~254)



包括支援センターだより

～住み慣れた地域で安心して暮らしていくために～
あなたも認知症サポーターになりませんか



村上市で平成26年度に新たに介護保険の認定を受けた人の要因として、最も多いのが「認知症」です。ますます身近な病気になっている「認知症」ですが、実際にこの病気を正しく理解している人は、あまり多くないのが現実です。

市では、認知症の人や周囲の人たちが安心して暮らせる地域を目指し、「認知症サポーター養成講座」を行っています。この講座では、「認知症」について正しく理解し、認知症の人と接するときの心構えや地域で支援できることなどを学び「認知症サポーター」になることができます。



受講するともらえる認知症サポーターブレスレット
(オレンジ色)

現在、全国で認知症サポーターは667万人を超え、市内でも3,727人がサポーターになっています。認知症サポーターは特別なことをする人ではありません。近隣の認知症の人や家族を暖かく見守り、自分なりのお手伝いを行う応援者です。

講座は、地域や職場、学校など、どの団体でも随時受講することができます。参加者の年齢も問いません。社員研修として実施する企業もあります。ぜひ、受講して地域を支える一員となってみませんか。

介護者のつどい

地区	村上	神林
名称	介護者のつどい	まつかぜカフェ
と き	3月17日(木)	3月5日(土)
	午後1時30分～3時30分	午後1時30分～3時
ところ	市役所本庁 相談室	認知症高齢者 グループホームまつかぜ
対象者	介護者	介護者・本人
参加費	無料	
申し込み	3月14日(月)までに ご連絡ください。	事前申し込みは 必要ありません。

小川小学校で行った認知症サポーター講座



小川小学校の5、6年生を対象に授業で講座を行いました。

児童からは「おばあちゃんと同じことを言っても、強く当たらないで、やさしく言ってあげればよいと分かりました」という感想や、先生から「学んだことを家庭や地域で、すぐに生かせるので、思いやりの気持ちを育てることにつながります」という意見をいただきました。



●申し込み・問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線365)
または各支所地域振興課地域福祉室

軽自動車税の税率が変わります

税制改正により平成28年度から下記のとおり軽自動車税の税率が変わります。

●原動機付自転車、二輪小型自動車や125cc超のバイク、小型特殊自動車など

車種区分		現行税率	新税率
		平成27年度	平成28年度から
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超～250cc以下)		2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円



●三輪以上の軽自動車

最初の新規検査年月(車検証の「初度検査年月」をご参照ください)によって、現行の税率、新税率、重課税率のいずれかの税率が適用されます。平成28年度では一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について、その燃費性能に応じ税率を軽減するグリーン化特例(軽課)が適用されます。

車種区分			税率(年額)					
			現行税率	新税率	軽減税率			重課税率
					グリーン化特例(軽課)の対象となる車両 (平成27年4月1日～平成28年3月31日までに新車登録した車両)			
			平成27年3月31日までに登録した車両	平成27年4月1日以降に新車登録した車両	軽減要件			初度検査年月から13年経過した車両
					①75%軽減	②50%軽減	③25%軽減	
三輪車			3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4,600円
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	4,500円

※グリーン化特例の軽減要件(以下の軽減割合は新税率を基準としています。)

- ①75%軽減：乗用・貨物で電気自動車、天然ガス自動車該当します。
- ②50%軽減：乗用でH32燃費基準値より、20%以上燃費性能の良い車両、貨物でH27燃費基準値より35%以上燃費性能の良い車両が該当します。
- ③25%軽減：乗用でH32燃費基準値を満たす車両、貨物でH27燃費基準値より15%以上燃費性能の良い車両が該当します。



ここを確認してください
 最初の新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」に記載されています。

番号 [] 自動車検査証 平成 [] 軽自動車検査協会

新潟 []	交付年月日 平成 21年 []	初度検査年月 平成 21年 7月	軽自動車の種別 自動車	用途 乗用	自動車・軽自動車の別 自家用	車体の形状 箱型		
車台番号 []	乗車定員 4人	重量 900kg	車体重量 1120kg	長さ 399cm	幅 147cm	高さ 164cm		
車名 []	型式 []	原動機の型式 KF	燃料の種類 ガソリン	総排気量 0.65L	前軸重 560kg	後軸重 340kg	型式指定番号 16136	種別区分番号 0003
使用者 氏名又は名称 []								
住 所 新潟県村上市 []								[15512 0280]

いま一度ご確認ください

廃車は早めの手続きを

毎年、4月1日を課税基準日として車両の区分に応じ、その所有者または使用者の人に賦課されます。平成28年4月2日以降に廃車や名義変更をしても、1年分の税金を納めていただくこととなりますので、早めの手続きをしてください。

農耕車両のナンバー登録をしましょう

乗用の農耕作業用のトラクターや田植え機などは、公道を走行しなくても軽自動車税の課税対象となります。まだナンバーをつけていない車両を所有している人は、車名、車体番号のわかるものと印鑑をお持ちの上、手続きをしてください。

車両はないが手続きをしていない場合

廃棄や譲渡、盗難などで、車両が手元がない場合は、4月1日までに申し立てが必要です。申し立てをしないと課税されますので、早めに申し立てを行ってください。手続きに必要な物など、詳しくは税務課または各支所地域振興課市民生活室までお問い合わせください。

軽自動車税の減免制度

身体などに障がいがあり、歩行が困難などの事情がある人が、自家用車などを所有し、使用する場合に、一定の要件に当てはまるものは軽自動車または普通自動車のいずれか1台に限り、減免を受けることができます。詳しくは税務課収納対策室までお問い合わせください。

- 申請期間
納税通知書が届いた日から、**平成28年5月24日(火)まで**
- 申請場所
税務課または各支所地域振興課市民生活室
- 申請に必要なもの
軽自動車税納税通知書・障害者手帳など(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳)・運転免許証・車検証・印鑑



※平成28年度から減免申請の際に**マイナンバー(個人番号または法人番号)**の記入が必要となりますので、個人番号カードまたは通知カードを、必ず持参してください。運転免許証、障害者手帳とあわせて、個人番号確認、本人確認をさせていただきます。代理の人が手続きする場合は、必ず本人確認(代理人本人)ができる公的な身分証明書(運転免許証など)を持参してください

●問い合わせ 税務課収納対策室 ☎53-2111(内線212)

「守られるいのちがあまりありません」

「守りたいあなたがいまいます」

「村上市いのちを大切にす最優秀標語」

3月は自殺対策強化月間

国では、月別自殺者数の最も多い3月を『自殺対策強化月間』としています。(下記表参照)

新潟県の自殺死亡率は全国的にも高く、さらに市の自殺死亡率は、県平均を上回っています。

うつ病は自殺の大きな要因

3月は生活環境が大きく変動する時期です。その影響でストレスが溜まると、心が不安定になりやすく、うつ病を発症するリスクも高くなります。うつ病は、気分の落ち込みなどといった症状の他に、疲れているのに眠れないといった睡眠障

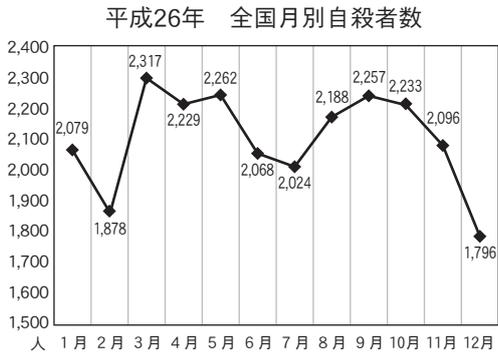
ちゃんと眠れていますか？

こんな症状ありませんか？

- ・眠り足りないのに、朝早く目が覚めてしまう
- ・夜中に何度も目が覚めてしまう
- ・眠りが浅くて熟睡できない
- ・なかなか寝つけない



2週間以上続く不眠はSOS信号です。「うつ」のサインかもしれません。早めに相談・受診をしましょう。



資料: 警察庁自殺統計データより作成

害も起き、自殺の大きな要因の一つとなっています。うつ病を予防するために、少しでも気になることがあれば、早めに相談、または、医療機関を受診しましょう。

【24時間相談窓口】

○新潟県こころの相談ダイヤル

☎ 0570・783・025

○いのちの電話

☎ 53・4343

●問い合わせ

保健医療課健康支援室

☎ 53・2111 (内線263)

「村上市岩船定住自立圏共生ビジョン」

新たな取り組みが始まります！

昨年10月1日に、村上市岩船定住自立圏共生ビジョンを策定いたしました。この共生ビジョンは、村上市、関川村および粟島浦村の3市村が、医療や福祉などの充実を図り、雇用の創出や観光交流など圏域内外の交流促進により地域経済の活性化を目指し策定したものです。

4月1日から、次の3事業が新たな取り組みとして始まります。

【消費生活相談業務】 (拡充)

- ① 関川村、粟島浦村の人が、市の消費生活センターを利用できます。
- ② 消費生活センター相談員が関川村、粟島浦村へ訪問し、啓発活動を行います。



【子育て支援センター 広域利用】 (拡充)

関川村、粟島浦村の就学前の乳幼児とその保護者が、市の子育て支援センターを利用できます。



【スポーツ少年団 体育施設相互利用】 (新規)

村上市と関川村のスポーツ少年団が体育施設を相互に利用できます。



●問い合わせ

政策推進課企画政策室

☎ 53・2111 (内線532)

平成27年国勢調査速報

平成27年10月1日を調査の基準日として実施した、国勢調査の「人口速報集計」の結果をお知らせします。

地区	人口				世帯数			
	平成27年	平成22年	増減数	増減率	平成27年	平成22年	増減数	増減率
村上	28,021	29,186	△1,165	△4.0	10,937	10,655	282	2.6
荒川	10,233	10,678	△445	△4.2	3,515	3,509	6	0.2
神林	8,780	9,385	△605	△6.4	2,662	2,631	31	1.2
朝日	9,618	10,621	△1,003	△9.4	2,859	2,973	△114	△3.8
山北	5,811	6,557	△746	△11.4	2,166	2,290	△124	△5.4
合計	62,463	66,427	△3,964	△6.0	22,139	22,058	81	0.4

※表中の△符号は負数(マイナス)を表します
 ※増減率の単位は%です

速報段階での市独自の集計によるものなので、後日総務省から公表される「確報値」と異なる場合があります



●問い合わせ 政策推進課情報化推進室 ☎53-2111(内線501)

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給します

これらの手当は、在宅の障がい者や障がい児に支給するもので、受給するには申請が必要です。身体障害者手帳や療育手帳などが無くても申請できますが、障がいの状態によっては支給対象とならない場合があります。

	特別障害者手当	障害児福祉手当
受給できる人	20歳以上で、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする人	20歳未満で、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする児童
支給額	月額 26,620円 月額 26,830円(4月分から)	月額 14,480円 月額 14,600円(4月分から)
支給月	2月・5月・8月・11月	
必要なもの	個人番号カードまたは通知カード 本人確認書類(個人番号カードの場合不要) 委任状(代理申請の場合) 特別障害者手当認定請求書 所得状況届 同意書 医師の診断書(指定様式) 世帯全員の住民票 年金などの証書 前年の年金などの金額がわかるもの 本人名義の預金通帳	個人番号カードまたは通知カード 本人確認書類(個人番号カードの場合不要) 委任状(代理申請の場合) 障害児福祉手当認定請求書 所得状況届 同意書 医師の診断書(指定様式) 世帯全員の住民票 本人名義の預金通帳
所得制限	受給者もしくはその配偶者、またはその扶養義務者の前年の所得が一定以上の場合、その年の8月から翌年の7月までの間は支給停止となります。	
受給資格がなくなる時	施設に入所したとき 病院または診療所に継続して3か月を超えて入院したとき	施設に入所したとき

●問い合わせ 福祉課福祉政策室 ☎53-2111(内線245)または各支所地域振興課地域福祉室



ニュース番組として、むらかみのイベントなどを動画配信しています。要チェックですよ！



むらかみの話題



大はしゃぎのこどもたち！ 新・保内学童保育所がオープン！

1月12日(火)～ 荒川地区



新築した保内学童保育所が開所しました。駆けっこや鬼ごっこもできる広い遊戯室を中心に、図書・創作室や保育室2部屋のほか、和室などを完備。広くてきれいな施設に子どもたちは大はしゃぎでした。

みんな仲よく勉強に遊びに励んでくださいね。
※3月12日(土)には、竣工式および内覧会が予定されています

心の中の鬼を退治

2月3日(水) 重要文化財若林家住宅



毎年恒例の「こども豆まき大会」が国の重要文化財若林家住宅で行われ、24人の子どもたちが参加しました。子どもたちは鬼の面をつけ「忘れんぼ鬼」や「なまけ鬼」、「ゲームしたい鬼」など、自分の心の中の退治したい鬼を発表してから豆まき開始。若林家の家紋のついた羽織はかまを着た3人の子どもたちが「福は内、鬼は外」の掛け声で豆をまくと、子どもたちは楽しそうに豆を拾っていました。

安全な校舎をありがとう

1月22日(金) 神納小学校



神納小学校の耐震化工事完了を祝う会が行われました。はじめに児童代表が工事関係者へのお礼の言葉を発表し、その後記念のもちつき大会を行いました。安全で、明るくきれいになった体育館には威勢のいい掛け声が響き、お祝いと感謝の思いを込めたもちつきとなりました。



ウェブで検索してみても紹介している以外の記事も載っています。

冒険遊び場でキャンドルナイト！

2月11日(木・祝) 旧荒島保育園



あらかわ地区まちづくり協議会が冒険遊び場づくりの一環でキャンドルナイトに挑戦。参加者はバケツに雪を詰め込んで、約500個の灯籠を完成させました。夕方5時、ろうそくに火をともし、辺りは幻想的な光に包まれました。

大荒れの天候、笑顔絶やさぬ若者たち

2月14日(日) 大毎地内



山北地区の若者地域づくりグループ「夢21・さんぼく塾」主催で今年20周年を迎えた「スノーマンがやってきた！」。この日は、雪だるまづくりや子ども宝探し大会、スノーウェディングなどを行いました。大荒れの天候の中でも足を運んでくれた参加者に感謝し、最後まで笑顔を決やさずイベントを盛り上げる若者たちの姿がありました。

地域を語ろう・子どもを語ろう

2月5日(金) 平林中学校



平林中学校区郷育会議では、子どもたちを共に育てていくための思いを共有し地域に発信していこうと、地域で暮らしている人や働いている人が集まり、グループワークを行いました。中・高・大学生、20代の社会人などの若い世代や、地域のさまざまな団体の代表者など約40人が参加。自分たちの住む地域の魅力や課題を語り合いました。

元気な地域づくりのために

2月6日(土) 朝日地区公民館



朝日地区公民館の主催による「人づくり講座」が開催され、朝日地区のまちづくり協議会関係者ら約30人が参加しました。テーマは、地域おこし協力隊のような「補助人制度」の活用について。朝日地区で活動する地域おこし協力隊の加藤成美さんの活動紹介の後、小グループに分かれて、元気な地域づくりのためにどのような活動が必要なのかなどの意見交換やアイデアを出し合いました。

みんなの笑顔と安心のために

●問い合わせ 福祉課福祉政策室
☎53-2111 (内線245)

こんな時どうする？～地震・災害が発生したら～

いつ起こるか分からない地震などの災害。障がいを持っているために、避難誘導の指示が伝わらない人や、避難に時間がかかる人もいることを想定した避難誘導を普段から心がけましょう。

例えば・・・

○聴覚障がい者の場合

災害などの緊急時に、サイレンや避難誘導の指示が放送されても気づいていないことがあります。そのため、身振りや筆談などで情報を伝えることが必要です。あらかじめ緊急時のサインを決めておくことと素早い対応ができます。

○パニックになっている人がいた場合

パニックから、突然走り出したりして危険な場所へ向かう恐れがあります。安全を確保したうえで「大丈夫ですよ」などと声をかけ避難誘導し、安全な場所へ移動して落ち着くまで見守りましょう。



図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

◆中央図書館3月の休館日◆

月曜日	7日、14日、28日
祝日振替休館日	22日(火)
第2金曜日	11日
※中央図書館の開館時間	
火曜～金曜	午前9時から午後7時まで
土・日・祝日	午前9時から午後5時まで

【中央図書館新着図書】

- ◆ おせっかい屋のお鈴さん (堀川アサコ)
- ◆ やがて海へと届く (彩瀬まる)
- ◆ メアリー・スーを殺して (朝日新聞出版)
- ◆ 焼野まで (村田喜代子)
- ◆ Y.M.G.A (三羽省吾)
- ◆ すしそばてんぷら (藤野千夜)
- ◆ ブロッケンの悪魔 (樋口明雄)
- ◆ 赤毛のアンナ (真保裕一)
- ◆ 浮雲心霊奇譚 2 (神永学)
- ◆ ありがとう肝硬変、よろしく糖尿病 (高橋三千綱)
- ◆ イライラしない本 (齋藤孝)
- ◆ 池上彰が世界の知性に聞く どうなっている日本経済、世界の危機 (池上彰)
- ◆ 長引くセキはカゼではない (大谷義夫)
- ◆ 日本の町並み上巻 (山川出版社)
- ◆ 羊毛フェルトで作る絵本の主人公 (須佐沙知子)
- ◆ おべんと井 (井べん製作委員会)
- ◆ 上野千鶴子のサバイバル語録 (上野千鶴子)
- 空から宝ものが降ってきた! (伊藤親臣)
- 水晶玉をみつめるな! (赤羽じゅんこ)
- しゅくだい大なわとび (福田岩緒)
- へっちゃんらトーマス (パット・ハッチンス)
- 世界一のランナー (エリザベス・レアード)
- イモリくんやモリくん (松岡たつひで)
- おかあさんがおかあさんになった日-英語版- (長野ヒデ子)
- うめじいのたんじょうび (かがくいひろし)
- わたし、もうすぐ2ねんせい! (江頭路子)

◆…一般書 ○…児童書

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			神林地区		
志帆(しほ)	高橋 敏	山辺里	いちか	渡邊 智	佐々木
敬汰(けいた)	小野 知	小町	叶絆(かな)	松本 一忠	堤下団地
凜乃(りの)	加藤 知	山居町二丁目	朝日地区		
想空(そら)	桑名 勇	山居町二丁目	陸(りく)	坂本 信	小出
和健(わたる)	阿部 花	岩船三日市	啓太(けいた)	清村 信	宿田
慎之助(しんのすけ)	小池 亮	新町	厚太(こうた)	清遠 信	宿田
美侑(みう)	伴田 利	岩船岸見寺町	勇人(はやと)	遠山 貴	宿田
智誠(ちそん)	鄭 利	山居町一丁目	山北地区		
明璃(あかり)	成田 麻里	飯野三丁目	郁斗(いくと)	高橋 幸	猿沢
獅童(しどう)	成瀬 賢	日下	月柊(つきひ)	本間 幸	布部
柚乃(ゆの)	小市 原	松原町三丁目	陽音(はるひ)	本間 幸	布部
芽吹(めぶき)		袋	陽稀(ひのき)	富大 寛	早稲田
荒川地区			嵐太郎(らんたろう)	大滝 寛	大須戸
悠生(ゆうき)	小島 亮	荒島			
美凰(みお)	佐藤 由夏	坂町			
琉李(るり)	齋藤 文功	山口			

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			神林地区			山北地区		
石上 ヨシ	102	上の山	近磯 部	97	春木山	渡邊 ウシイ	79	猿沢
佐藤 タシミ	91	松波町	高橋 剛	57	藤沢	石田 勝二	78	宮ノ下
倉崎 シエ	91	大欠	市井 アヤ	74	藤沢	木ノ瀬 邦彦	71	新屋
近藤 昭平	87	大町	遠山 榮一郎	81	坂町住宅	田中 日出郎	90	寺尾
武者 實	88	緑町一丁目	渡邊 賢二	86	金屋	小田 宏一	87	朝日中野
藤島 トリエ	98	坪根	小池 ヒ	57	佐々木	田中 ヨシ	90	塩野町
山下 秀夫	78	塩町	高橋 浩	88	坂町	小渡 孫四郎	85	檜原
本間 伊三雄	93	間島	大関 八重	80	下鍛冶屋	本保 イワ	97	大場沢
近藤 リツ	85	四日市	朝日地区			菅原 敏文	67	蒲萄
五十嵐 ニエ	88	石原	長谷部 カメノ	96	小川	花田 昭介	85	古渡路
李 章	79	大町	小田 辰吉	91	塩野町	板垣 迅雄	90	高根
山南 則吉	89	岩船上大町	菅原 晴子	82	岩沢	齋藤 セツ子	74	上野
山際 ヤエ子	62	上片町	遠山 静	87	松岡	山藤 福喜	83	笹平
本間 武	88	間島	佐藤 サユリ	82	高根	佐藤 福	94	鶴渡路
志田 和夫	82	緑町四丁目	五ノ嵐 森	77	大場沢	山北地区		
大滝 キチ	100	片町				富樫 正弘	60	北中
乙川 初枝	90	下渡				本林 ヤスコ	95	府屋浜町
小池 兼吉	82	滝の前				五十嵐 和彌	91	中継
服村 あき子	67	細工町				平方 イシ子	84	岩石
高田 芳雄	89	瀬波温泉二丁目				平佐藤 ツユ子	92	小俣
板垣 ナミ	91	松原町二丁目				加藤 富男	87	大毎
伴田 眞ト	57	飯野桜ヶ丘				藤本 ハツコ	98	寒川
鈴木 吉一	97	岩船横新町				間藤 忠	78	桑川
五十嵐 仁一	82	久保多町				本佐 茂太郎	85	浜新保
山崎 正則	57	吉浦				本富 節子	90	伊呉野
荒川地区						小菅 田カネ	96	府屋
齋藤 末吾	90	下鍛冶屋				原垣 春吉	89	中継
矢澤 和子	81	金屋				藤垣 愛ト	50	中津原
小島 春子	74	大津				横板 山垣	89	桑川
米山 春一	96	荒屋						
長野 キン	90	荒島						

※1月11日から2月10日までの届け出です(敬称略) ※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(2月1日現在) ()内は前月比
 人口 30,449人(△52) 33,044人(△69) 計63,493人(△121) 世帯 23,008世帯(△23)



今月の市民キッズモデル

今回の紙面を和ませくれたのは、山辺里保育園に通うこの2人！

ほだかちゃん

【すきなもの】
いちご
【おとなになったら】
バドミントン選手



りしんくん

【すきなもの】
ラーメン
【おとなになったら】
消防士

むらかみの話題ワンモアショット!



“雪の祭典”にぎわう

2月7日(日) ぶどうスキー場



スノーフェスティバル2016が開催されました。雪玉ストラックアウト、雪上宝探し(写真)のイベントや地元蒲萄集落出身の演歌歌手村上みつづさんによる歌謡ショーなどが行われ、会場はたくさんの方の来場者でにぎわいました。新潟市から家族と参加した女の子は、「初めて来たけどとても楽しかったです。お昼の豚汁もおいしかったです。」と笑顔で話してくれました。今シーズンの営業は3月6日(日)までの予定です。

集まれ むらかみ元気 スマイル

わが子の笑顔を皆さんに届けてみませんか。小学校入学前までのお子さんの写真を募集します。(市内在住者に限ります)
①住所②お子さんの名前(ふりがな)③生年月日④保護者氏名⑤電話番号⑥縦写真(2MB以内)をメールで送付してください。
メール: seisaku-k@city.murakami.lg.jp
※投稿後、1週間以内に受け付けの確認メールを返信します。届かない場合は、政策推進課にお問い合わせください



なぎ
廣井 凧くん
平成26年9月6日生
(坂町)



ゆづき
小川 優月ちゃん(左)
平成25年1月1日生
あきと
小川 陽翔くん(右)
平成26年11月10日生
(緑町5丁目)



しゅり
高橋 珠史ちゃん
平成21年4月26日生
(莖太)



やまと
佐藤 大和くん(左)
平成23年10月10日生
こと
佐藤 琴ちゃん(右)
平成27年1月6日生
(杉原)

編集後記

▶ 3月3日はひな祭り。我が家もひな人形を飾っていますが、このひな人形のおだり様とおひな様の並び位置が、地域によって異なっていることはご存知でしょうか。主に関西(京ひな)では、向かって右がおだり様です。これは日本古来の「左が上位」の考えと、明治時代から関東を中心として広まった国際的な「右が上位」の考えの違いのことです。ちなみに、我が家のおだり様は向かって左でした。①

むらかみ情報ねっと・子育てメールマガジン

メールでいつでもどこでも情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>
右のQRコードを読み取るだけで簡単アクセス

